

Title	大量死と敗戦：「戦記もの」を書くということ
Author	早瀬, 晋三
Citation	人文研究. 63 卷, p.87-107.
Issue Date	2012-03
ISSN	0491-3329
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学大学院文学研究科
Description	中才敏郎教授：山口久和教授退任記念

Placed on: Osaka City University Repository

大量死と敗戦 —「戦記もの」を書くということ—

早瀬 晋三

徴兵によって戦地に赴いた一般兵士らが書いた「戦記もの」は、フィリピン戦線関係だけで1300点を超える。書かれた一因に、出征前に描いた戦没者の名誉や顕彰・慰霊と、敗戦後の冷遇の現実とのあいだに大きなギャップがあったためと考えられる。そのことを実証するために、1300点余の「戦記もの」の現物確認をしたうえで、目録、索引（人名、地名、事項）を作成し、さらに医師で詩人の丸山豊の「戦記もの」を事例に考察を深めた。丸山が体験したビルマ・雲南戦線は、フィリピン戦線同様、激戦地で大量の戦病没者を出し、敗戦後の収容所で現地住民から罵声を浴びせられた。その結果、つぎのようなことが明らかになった。「紙碑」として、つぎつぎに「戦記もの」が書かれた背景には、「玉碎」し「英霊」として祀られた戦没者の死を無駄にはいけないという「平和」への願いがあった。しかし、これらの3つのことは、「玉碎」「英霊」「平和」が軽々しく使われることに、実際の戦場体験者は違和感をおぼえた。「不義の戦争」のために、ろくに戦わずに無惨な病死をした者を大量に見、敗戦によってその死が「犬死に」でなかったことを説明できないだけに、体験者は戦争のトラウマから解放されることはなかった。そして、なんとも説明のしようのない罪悪感に苛まされ、それから逃れる一手段として「戦記もの」を書いた。

<はじめに>

2011年3月31日現在、日本の厚生労働省が把握している第二次世界大戦中の海外戦没者の概数は約240万、そのうち遺骨帰還概数は半数強の約127万柱にすぎない。未帰還遺骨概数約113万柱のうち、海没遺骨約30万柱、相手国の事情により帰還困難な遺骨は約23万柱、帰還可能な遺骨は約61万柱と推定されている。これまでの遺骨帰還事業による帰還遺骨数は約33万柱で、現在なお、政府による遺骨帰還事業が続いている¹。なお、帰還された遺骨のうち約36万柱は、引き取る遺族がいないため、千鳥ヶ淵戦没者墓苑に納骨されている〔厚生労働省ホームページ〕。

1941年12月8日の「大東亜戦争」開戦直後、日本人のだれもが戦死しても名誉が与えられ、遺された家族の安寧があると思っていた。しかし、大量の戦死者が出て、その多くは満足な葬式もされず、遺骨・遺品もないまま戦死公報だけを受け取るようになった。さらに、「不義の戦争」に加担したという戦後の軍隊批判の風潮のなかで世間の冷たい視線を浴び、占領軍の指令で軍人・遺族恩給が廃止された。旧軍人・遺族は、肩身の狭い思いをしながら困窮した生活を送ることになった。

そのような生活に転機が訪れたのは、1952年にサンフランシスコ講和条約が発効し、日本が主権を回復してからだった。同年に遺族年金が、翌53年に旧軍人の恩給が復活したのを皮切りに、戦友会や遺族会の活動が活発化した。海外での慰霊巡拝、戦没者の遺骨収集事業がはじまり、63年から全国戦没者追悼式（8月15日）が恒例化し²、翌64年には戦没者叙勲が再開された〔南相九 2011〕。そして、66年から防衛庁防衛研修所戦史室から「戦史叢書」が公刊されると、徴兵によって戦地に赴いた一般兵士らが「戦記もの」を書きはじめた。その数は、戦中から書かれたものを含め、フィリピン戦線関係だけで1300点を超える。

なぜ、このようなおびただしい数の「戦記もの」が書かれ、出版されたのだろうか。その原因のひとつに、出征前に描いた戦没者の名誉や顕彰・慰霊と敗戦後の冷遇の現実とのあいだに、あまりに大きなギャップがあったためではないだろうか。また、フィリピン戦線の場合、激戦地で戦没者数51万8000（全戦没者の21.6%）を数え、大量死を見聞きし、敗戦後捕虜収容所で現地住民の怨嗟の眼にさらされ、罵声を浴びせられたことと無縁ではないだろう³。

本稿では、とくに激戦地の「戦記もの」の執筆・出版を通して、戦場体験者がなにを求めようとしたのかを考えるために、まず1300点余のフィリピン戦線関係の「戦記もの」の現物確認をしたうえで、目録、索引（人名、地名、事項）を作成し、時代ごとに書かれた背景を整理する。この量的調査にたいして、つぎに質的調査として、医師で詩人の丸山豊の「戦記もの」を事例に考察を深める。丸山が体験したビルマ・雲南戦線は、フィリピン戦線同様、激戦地で大量の戦病没者を出し、ともに敗戦時に日本軍の実効支配が消滅していた。その前に、近代日本の戦没者にたいする慰霊の歴史を概観する。

1. 近代日本の戦没者の慰霊

明治維新を経て近代国民国家が成立した日本では、1873年に徴兵令が出された。はじめ免役率が80%と高かったが、89年に大改正され、男子国民（帝国臣民）皆兵となった。さらに1927年に全面改定されて兵役法となり、満20歳（1943年から19歳）以上の男子が「大東亜戦争」末期には根こそぎ徴兵されることになった。兵役法は、45年11月17日に廃止された〔加藤 1996, 一ノ瀬 2009〕。

男子国民皆兵を原則とする徴兵令・兵役法によって、日本は日清戦争（1894-95）、日露戦争（1904-05）、第一次世界大戦（1914-18）、日中戦争（1931-45）、「大東亜戦争」（1941-45）など、対外戦争を戦うことになる。そして、国のために戦死した兵士を、公的に弔うことになった。

戦死した兵士は、まず戦死した現地で火葬にされた。つぎに帰還した遺骨は日本の所属留守部隊によって部隊葬され、そして戦死者の郷里で公葬された。それぞれの対外戦争での公葬については、「桧山幸夫（日清戦争）、籠谷次郎（日露戦争、日中戦争）、田中丸勝彦（第一次大戦、日中戦争）、一ノ瀬俊也（満州事変以降）」の研究から具体的な状況がわかる〔西村 2006, p.

39, 桧山編 2001, 籠谷 2002, 田中丸 2002, 一ノ瀬 2001]。

しかし、それぞれの戦争で戦死した日本兵の数は、はっきりしない。はじめ病死者を戦死者に加えなかったりしたためである。参考までに、靖国神社に合祀されている数は、2004年10月17日現在、246万6532で、戦争別人数は、つぎの通りである：「明治維新7751、西南戦争6971、日清戦争1万3619、台湾征討1130、北清事変1256、日露戦争8万8429、第一次世界大戦4850、済南事変185、満州事変1万7176、支那事変19万1250、大東亜戦争213万3915（人数と用語は靖国神社資料による）」〔『毎日新聞』2005.6.20〕。

その靖国神社は、公式ガイドブックで「国のため尊い命を捧げられた英霊をお祀りした神社」と定義されている〔靖国神社監修 2000〕。「英霊」とは、『広辞苑』（第六版、2008年）によると、「①すぐれた人の靈魂。②死者の霊の尊称。特に、戦死者の霊にいう」とある。しかし、この「英霊」という語句は、古来からあったものではない〔田中丸 2002〕。

「英霊」という語句は、日露戦争を契機として使われるようになった。病死が9割近くを占めたといわれる日清戦争とは違い、日露戦争では戦闘による死者が多くを占めた。壮絶な戦いが軍神を生み、戦死者ひとりひとりが一命を賭して国のために戦ったことが、軍部・学校・言論機関を通して伝えられると、軍隊用語・報道用語であった「英霊」が広く一般の人びとにも定着していった。そして、昭和51年に発足した「英霊にこたえる会」は、「死者（の霊）の美称、狭義では戦死者（の霊）を指す。日本では靖国神社にまつられているみたまを指す」〔田中丸 2002, p. 21〕と定義した。

このように「英霊」という美称が定着していった背景には、戦没者を「英霊」と称して顕彰した公葬があった。日清戦争を経て、日露戦争のころになると、郷里での公葬の形式も整ってきた。小学校校庭を式場として行われ、児童生徒の唱歌や音楽隊、町村長はじめ公職にある者の弔辞、遺影の写真など、遺族を晴れがましい気持ちにさせ、散華への賛美や顕彰が強調された。それが、戦没者4850人で直接日本に大きな影響のなかった第一次世界大戦となると、さらに盛大に行われるようになった。戦争を肯定し、国威を高揚させるための公葬は、とくに動員された児童生徒への影響が大きかった。なかには、「あんなに立派な葬式をしてくれるのなら、死んでもいい」と思った者もいた〔田中丸 2002, p. 36〕。そして、戦没者遺族の家には、陸軍ならば「誉の家」、海軍であれば「勲の家」の木札が掲げられた。

近代日本で戦争で死んだ者の霊を指す「英霊」ということばは、日本だけで通用する概念ではない。直訳すると『戦没兵士：世界大戦の記憶の再形成』*Fallen Soldiers; Reshaping the Memory of the World Wars* (Oxford University Press, 1990) となるジョージ・L・モッセ George L. Mosseの本の主タイトルは、日本語訳では「戦没者が祭祀を通じて神格化される場合の呼称」として「英霊」となった〔モッセ 2002, p. 229〕。総力戦となった第一次世界大戦では、徴兵された国民が戦闘によって戦死することが当たり前になり、国のために死んだ者をいかに祀るかが、近代国家共通の課題となった。それは、新たな戦争のための兵力動員のために

必要なことであり、将来の兵力となる児童生徒を教育することは、近代国家が国民を兵力として戦争をする限り、極めて重要なことであった。ヨーロッパでも、戦争記念碑の建立と式典を通して、戦没者は英霊へと変貌していった。

敗戦後も、しばらくは各地で公的な支援による戦没者のための葬式や慰霊祭が行われた。もっとも、戦中は戦局の悪化にともない、戦後は生活に余裕がなくなったため、かつてのように華々しく行うことはできなかった。転機が訪れたのは、1945年12月15日に、連合国軍最高司令官総司令部（GHQ）から日本政府にあてて、いわゆる神道指令（「国家神道、神社神道ニ対スル政府ノ保証、支援、保全、監督並ニ弘布ノ廃止ニ関スル件」）が発せられてからだった。神道指令では直接公葬を禁じていなかったが、各地の軍政部では公葬を「軍国主義・超国家主義」の鼓吹に類するものとみなして禁止した。そして、46年11月1日に地方長官あて内務文部次官通達「公葬等について」（発宗第五一号）が発せられた〔文部科学省ホームページ〕。

この通達で特徴的なのは、つぎのように戦没者が「軍国主義者又は極端な国家主義者」と同等に扱われたことであった。

戦没者の遺骨の輸送・保管・伝達に際し、その取扱は礼を失せざるよう、敬虔に行うべきである。遺骨の伝達は、政府の行うものであるから、公共建物又は公共用地（学校及びその構内を除く。）を使用するのは差支えない。但し、伝達式に一般公衆が参列することは認められない。

又、戦没者のための葬儀その他の儀式及び行事・遺骨の出迎等をなす場合、教師が生徒児童を引率して参加したり、一般の者に対して参列を強制するがごときことのないよう、又は軍国主義思想の宣伝鼓吹にわたらないよう、注意せられたい。

この「公葬等について」では、戦争記念碑について第四項で、つぎのように記された。

四 忠霊塔・忠魂碑その他戦没者のための記念碑・銅像等の建設・並びに軍国主義者又は極端な国家主義者のためにそれらを建設することは、今後一切行はないこと。現在建設中のものについては、直ちにその工事を中止すること。なお、現存するものの取扱は、左によられたい。

(イ) 学校及びその構内に存在するものは、これを撤去すること。

(ロ) 公共の建造物及びその構内又は公共用地に存在するもので、明白に軍国主義的又は極端な国家主義的思想の宣伝鼓吹を目的とするものは、これを撤去すること。

これを受けて、除去（破壊）した忠霊塔忠魂碑等は5613、銅像は354、目立たぬ場所へ移動した忠霊塔忠魂碑等は890、銅像は17、模様替えした忠霊塔（忠魂碑等）は908、銅像は29で、合

計忠霊塔（忠魂碑等）は7411、銅像は400であった〔大原 1993, p. 221〕。除去したもののなかには地中に埋め、主権回復後に掘り返したものもあった。また、平和塔などへ模様替えしたものもあった。しかし、遺族のなかには、「忠霊塔は生命線」であるとして、取り除きを拒み、心に痛手を負った者がいた⁴。

この通達からうかがえることは、GHQが宗教的にだけでなく、公葬や戦争記念碑を通して行われていた軍国主義教育を一掃しようとしたことである。しかし、「軍国主義者又は極端な国家主義者」と同等に扱われた戦没者の遺族は、すでに1946年2月1日に発せられた「恩給法ノ特例ニ関スル件」で、軍人恩給の停止・制限の措置がとられて経済的支援を失ったうえに、新たに精神的な面でも厳しい処遇を受けることになったのである⁵。

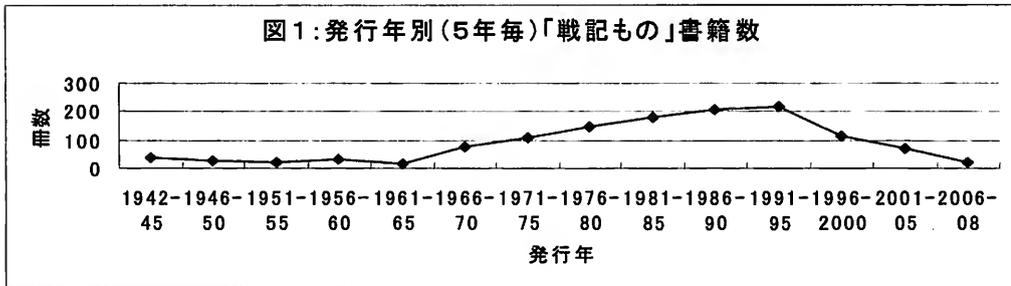
このように出征時の状況と戦後の状況があまりに違い、戦場で大量死を目撃して帰国した戦友や遺族をやるせない気持ちにさせた。それをぶつける手段のひとつが、「戦記もの」の執筆だった。だが、戦後すぐに書けたわけではなかった。「戦記もの」がどのような歴史的変遷をたどって書かれるようになったのか、フィリピン戦線にかんするものを例にみていこう⁶。

2. 日本人によるフィリピン関係「戦記もの」の出版⁷

第二次世界大戦中のフィリピン戦線にかんする「戦記もの」で、図書館に書籍扱いされて登録されているものは、1300点を超える。これらのなかには、日本語に翻訳されたもの、手書きやワープロ打ちの原稿をコピーしただけのものも若干含まれる。印刷業者を通じて出版されたものでも、個人の自費出版や戦友会などの団体が発行したものが多く、市販されたものはそれほど多くない。ざっと数えただけで、3分の1の500点弱が個人の自費出版によるもの、6分の1の200点余が戦友会などの団体が発行したものである。戦友会などの戦史の編集を担当した者が、個人として執筆したものもみられる。「戦記もの」を専門に出版している光人社が発行したものが40点ほどある。個人で自費出版したものが光人社から新装再版されたり、戦後50年を記念して刊行を開始した光人社NF文庫の1冊となったりしたものもある。また、自費出版を扱っている文芸社および近代文芸社刊のものも十数点ある。なお、全集や単行本、雑誌、証言記録などの資料集のなかに含まれているものは無数にあるが、すべて把握することは不可能であるため、整理の対象としなかった。

①発行年別

発行点数を年代別にみていくと、図1のグラフから1960年代後半から80年代半ばまで順調に増加し、90年代半ばまでさかんに出版されたことがわかる。年ごとにみると、95年の58冊がもっとも多い。そして、この戦後50年の95年の出版をピークに急速に出版点数は減っていく。



つぎに、発行年代順に、出版物の内容をみていく。戦中に発行されたものは、従軍記者の攻略戦記で、フィリピンではバタアン戦、コレヒドール戦が派手に書かれた。朝日新聞社特派員による西田市一『弾雨に生きる：バタアン・コレヒドール攻略戦記』（宋栄堂、1943年）や西川佳雄『比島従軍記』（興亜書院、1943年）などがある。また、軍報道班員として従軍した作家によるものとして、火野葦平などの手記が収録された文化奉公会編『大東亜戦争 陸軍報道班員手記 バタアン・コレヒドール攻略戦』（大日本雄弁会講談社、1942年）や尾崎士郎などの作品が収録された比島派遣軍報道部編『比島戦記』（文藝春秋社、1943年）などがある。

戦後すぐに出版されたのも、従軍記者や作家によるものだった。戦争文学作家として有名になる大岡昇平は1948年から『俘虜記』（創元社、1948-49年）、『野火』（創元社、1952年）などを出版し、『レイテ戦記』（中央公論社、1972年）として結実していく。今日出海は戦中に出版した『比島従軍』（創元社、1944年）に続いて、『山中放浪：私は比島戦線の浮浪人だつた』（日比谷出版社、1949年）を出版した。また、悲惨な戦争体験の記録も、数は少ないが終戦直後から出版された。しばらくすると、戦争の実相についての関心が高まり、とくにレイテ戦について、アメリカ人の書いたものが翻訳、出版された：ジェームス・A. フィールド・Jr.『レイテ湾の日本艦隊：太平洋戦争の大海戦史』（日本弘報社、1949年）、イラ・ウールファート『レイテ』（妙義出版社、1951年）など。

1950年になると、山下裁判にかんするものが、元将校、作家、アメリカ人によってつぎつぎに出版された。元参謀で陸軍中佐の栗原賀久が書いた『運命の山下兵团：ヒリッピン作戦の実相』（鹿鳴社、1950年）、今日出海『悲劇の将軍：山下奉文・本間雅晴』（文藝春秋新社、1952年）、A. フランク・リール『山下裁判』（日本教文社、1952年、2冊）などである。戦犯容疑者が収監されていたモンテンルパ刑務所は、渡辺はま子の歌う「あゝモンテンルパの夜は更けて」（1952年）の流行とともに注目され、処刑に立ち会った国際戦争裁判教誨師、加賀尾秀忍『モンテンルパに祈る：比島戦犯死刑囚と共に』（富士書苑、1953年）などが出版され、その後もモンテンルパを題材にしたものが断続的に出版された。第14方面軍司令官山下奉文大将は、マニラの虐殺事件などの責任を問われて、45年12月7日に死刑判決が下り、翌46年2月23日に絞首刑に処せられたが、当時はまだ多くの日本兵が「捕虜」収容所にいたため、その衝撃は大きく、個人の戦争体験記でも山下裁判について書いたものが少なくない。この時期に、山下裁判につい

て書かれるようになったのは、51年9月8日にサンフランシスコ講和条約が締結され、翌52年4月28日に発効して、日本が主権を回復したことが影響している。

戦争文学では、1957年に江崎誠致が『ルソンの谷間』（筑摩書房、1957年）で直木賞を受賞し、戦争にたいする抵抗感が薄れたことがうかがえる。そのことを示すように、翌58年に日比慰霊会編『比島戦記』が出版された。日比慰霊会は56年に結成され、会長は陸軍大将で終戦直後の首相東久邇宮稔彦、理事長はバタアン・コレヒドール攻略戦時の第14軍参謀長、和知鷹二少将であった。また、57年には、ミンドロ島に12年間残留していた日本兵、山本繁一の『ミンドロの日本兵：ジャングル生活十二年』（弘文社）が出版された。戦友会の出版もはじまり、58年には泉五三一五会編の『レイテ：独立歩兵第十二連隊の戦史』が出版された。巻頭に「勇敢なる戦士達の英霊に捧げる」とあるように、多くの戦友会の戦誌・戦史では、戦友にたいする慰霊と顕彰をあらわすことばが捧げられている。

戦跡訪問団の参加者による出版物は、1967年に現れた。第4回フィリピン戦跡訪問団に参加した嶋村欣一は、44年5月に三菱鉾山マニラ支店長として赴任し、45年6月にルソン島北部山岳地帯で自決した父親の遺骨を収集し、『キャンガンの青空：嶋村大輔の遺骨収拾の記録』を自費出版した。慰霊巡拝の記録では、68年11月20-25日の真鍋部隊遺族会比島戦跡巡拝団・真鍋部隊戦友会（1963年結成）の『比島巡拝・記録』（1969年）がある。フィリピンでの慰霊碑建立もはじまり、比島戦没者慰霊碑奉賛会は、建立記念に『フィリピンの英霊に祈る』（1969年）を出版した。

1966-72年に防衛庁防衛研修所戦史室から戦史が公刊されると、それを参考に個人の戦争体験記を出版する者が増加した。本格的に単行本を出版する者は、戦争中の手記や日記・日誌があったり、終戦後収容所でメモしたり、復員直後に執筆したりしたものをもとにした。時間的に差のない記録をもとにしたものは、資料としての価値が高い。いっぽう、防衛研修所の戦史やほかの戦記を参考にして書いた資料的に価値の低いものが、多く出版されるようになった。

1973年には比島観音建立報告招魂巡拝団が組織され、『弔魂 比島巡拝紀行 自昭和48年4月25日 至昭和48年5月2日』を出版した。この巡拝団に参加した古沢定一が小冊子『ルソン島の御霊に捧ぐ』を自費出版したように、個人でも巡拝慰霊の旅行記を出版する者が現れた。巡拝旅行の日程は、だんだん長くなり、観光的要素が増えていった。78年には、33回忌記念に慰霊碑を建立したり、慰霊巡拝旅行をしたりする戦友会があった。戦争体験をした世代が、定年退職を迎え、経済的にもゆとりができて、参加者が増加した。これらの日本人のフィリピンでの慰霊活動は、マルコス大統領による戒厳令体制下（1972-81年）の観光客誘致にも支えられた。そのようななか、74年に残留日本兵、小野田寛郎がルバン島から帰国し、『わがルバン島の30年戦争』（講談社、1974年）を出版した。

1980年代になると、時間的、経済的に余裕のできた戦争体験者が、さらに慰霊巡拝旅行や慰霊碑の建立を行うようになり、それらに関連する出版物が増えるいっぽう、フィリピン現地で

取材し、フィリピン人のインタビューを加えたノンフィクションが出版されるようになった。そのなかには、戦死した兄の足跡を追ったものがある。以下はいずれも、30年代生まれの著者によるものである：和田多七郎『フィリピン・ノート：兄の風景・戦争への旅』（無明舎出版、1983年）、赤松光夫『太平洋戦争 兄達の戦訓 ルソンに朽ちた若き航空兵達の悲劇』（光人社、1984年）、長部日出雄『見知らぬ戦場』（文藝春秋、1986年）、同『戦場で死んだ兄をたずねて：フィリピンと日本』（岩波ジュニア新書、1988年）。

1990年には、日本軍がフィリピンで何をしたのかを問う出版が相次いだ。64年生まれの上田敏明は、学生時代に反戦活動で訪れたフィリピンで、フィリピン人から戦争中の話を聞いて衝撃を受け、休みを利用して集めた証言をまとめた『聞き書き フィリピン占領』（勁草書房）を出版した。「アジア・太平洋地域の戦争犠牲者に思いを馳せ、心に刻む集会」実行委員会は、『アジアの声 第四集 日本軍はフィリピンで何をしたか』（大阪：東方出版）で、集会の記録、証言をまとめた。海軍で戦争経験のある22年生まれの石田甚太郎は、『ワラン・ヒヤ：日本軍によるフィリピン住民虐殺の記録』（現代書館）を皮切りに、フィリピンでの取材に基づいた証言集や小説を90年代に数冊発行した。また、90年代にワープロが普及したことから、ワープロ入力して自費出版するものが現れ、遺稿集などがまとめられるようになった。

戦後50年の1995年を境に、「戦記もの」の出版は急速に減少するが、新たな執筆者が現れた。慰霊巡拝旅行に参加する人も、戦争体験者から遺児などの子どもの世代に移っていった。この世代が、定年退職を迎え、時間的にも経済的にも余裕ができたためである。川崎卓吉は94年に比島50回忌現地供養戦跡巡拝団に参加し、『神々達の思い出：世情雑感 フィリピンルソン島巡拝記』を自費出版した。南条岳彦は、『一九四五年マニラ新聞：ある毎日新聞記者の終章』（草思社、1995年）で、父親の足跡を追うとともに、戦争報道の実態を問うている。戦争を、肉親の死という感傷的な見方から、より客観的にとらえようとしていることがわかる。

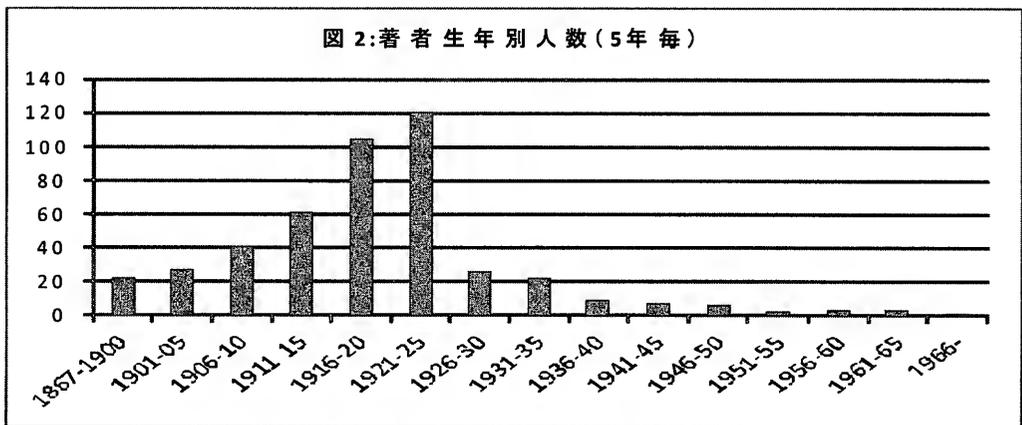
いっぽう、フィリピン人によって書かれた「戦記もの」の日本語への翻訳、出版は、それほど多くない。しかも、遅い。傀儡大統領（1943-45）と言われたホセ・ラウレルの回顧録『ホセ・P・ラウレル博士戦争回顧録』（日本教育新聞社出版局）が出版されたのは1987年のことだった。翌88年には日本兵との友好を記した証言集、アルフォンソ・サントス『フィリピン戦線の日本兵：草の根の証言集』（パンリサーチインスティテュート）、95年には「慰安婦」の回想、マリア・ロサ・ヘンソン『ある日本軍「慰安婦」の回想：フィリピンの現代史を生きて』（岩波書店）が出版された。フィリピン人の日常生活のなかに、日本の占領がどのような影響を与えたのかを、日本人が知る機会は少なかったが、2007年にベラジア・ソリヴェン『スータンを縫いながら：日本占領期を生きたフィリピン女性の回想』（段々社）が出版された。

「戦記もの」を分類することは、ひじょうに難しいが、あえて「戦争体験」「部隊史」「慰霊旅行記」「ノンフィクション」などに分類すると、半数近くの600ほどが個人の戦争体験にもとづいて書かれていることがわかる。個人が書くことによって、戦争のトラウマから解放されよ

うとした結果かもしれない。それにたいして、150ほどある部隊（師団・兵团・連隊・大隊・中隊）史は、戦場での個人の体験が特異なものであると同時に、それを理解してもらえる仲間（戦友）がいることを確認する場であったということが出来る。そして、ともに戦死した戦友を弔うことによって、個人の問題から解放された。慰霊巡拝・遺骨収集などの旅行記が1割の100余も書かれているのは、戦死者の多くが埋葬されていないことと無関係ではないだろう。遺骨収集がかなわない場合でも、戦死した場所の近くに慰霊碑を建て、慰霊の記録を残すことによって、生き残った者の責務を果たそうとしている。このような個々人の戦争体験は、研究対象となりにくく、その「実相」を伝えるために、ノンフィクションやドキュメンタリーという手法がとられ、50ほどの出版物を数えることができる。

②著者生年別

つぎに、「戦記もの」の執筆者について、考察を加える。図2のグラフが示す通り、生年が1920年前後の数年間に集中している。年齢でいうと25歳前後で戦場を体験した人びとで、かれらの出版物のタイトルにも「青春」ということばがみられ、人生でもっとも衝撃的なことであったことが想像される。しかし、これらの年代の戦場体験者が、出版するようになるのは80年代になってからである。戦争中は位が低く、当初は戦友会での発言力も弱く、仕事も忙しかったためと考えられるが、しだいに発言・行動力が増すようになり、80年代には活動の中心を担うようになった。



職業では、はじめ新聞記者や作家といった文章を書くことを専門にする者が多かったが、やがて教師、医師・看護婦、学徒動員者など、高学歴の者が目立つようになった。とくに、軍医・従軍看護婦は、直接戦闘に参加しなかったことから生存率が高く、患者からいろいろな情報を聞くことができた。また、日記やメモをとることができた者もいた。

③人名・地名・事項索引

人名索引でまず目立つのは「山下奉文」の14点で、つぎに「マッカーサー」の5点がつづく。日米それぞれを代表する将軍名が登場するのは、たんなる英雄史観からだけではないだろう。緒戦においてアメリカ極東軍最高司令官マッカーサー Douglas MacArthur (1880-1964) が「I shall return わたしはきっと帰ってくる」の名台詞を残し、フィリピンを去らねばならなかったのにたいして、山下奉文 (1885-1946) は第25軍司令官としてマレー半島を南下し、1942年2月15日に英領マラヤのイギリス軍を降伏させて、「マレーの虎」の威名を誇った。ところが、戦局が逆転すると、マッカーサーは日本軍の占領からフィリピンを「解放」した英雄として、44年10月20日にレイテ島に逆上陸し、翌45年2月23日にマニラを奪還した。いっぽう、日本軍の敗色が濃くなった44年9月26日に第14方面軍司令官に就任し、フィリピン防衛を指揮した山下奉文大将は、レイテ戦に敗れ、首都マニラを放棄して、ルソン島北部山岳地帯に司令部を移して抵抗したが、45年9月3日に降伏した。山下は、戦後マニラ法廷で「マニラ虐殺」などの日本軍による残虐行為にたいする「絶対責任」を問われ、処刑された。マッカーサーによる報復的裁判との見方から、悲劇の将軍とされた。

この2人以外では、緒戦の「バタアン死の行進」の責任から戦犯容疑で処刑された本間雅晴中将が3点、敗戦後30年間近くルバン島に潜伏して1974年3月に「救出」された小野田寛郎 (1922-) 少尉と行動をとともにし、小野田「救出」の1年半前の72年10月19日に「戦死」(フィリピン警察軍による射殺) した小塚金七 (1921-72) 一等兵が2点ある。これらの4人以外は、1点ずつしかない。

地名索引で、もっとも多いのが「比島」の353点、つぎが「ルソン」「ルソン島」の計173点で、「フィリピン」120点、「レイテ」「レイテ島」計66点、「フィリッピン」36点、「ミンダナオ」「ミンダナオ島」計35点、「ネグロス」「ネグロス島」計22点、「マニラ」19点、「ダバオ」19点、「セブ」「セブ島」計18点、「モンテンルパ」10点とつづく。それぞれ「比島沖」や「比島北部」など、関連するものが何点かある。「比島」「ルソン」「レイテ」が多いのは、比島攻略作戦やルソン決戦、レイテ決戦などと結びついて、戦後も語られたためだろう。また、戦前・戦中は比島、フィリッピン、ヒリッピン、比律賓が一般的な呼称で、戦後はフィリピンと表記されるようになった。「モンテンルパ」は、山下奉文大将など戦犯容疑者が収監された刑務所があった場所である。

10点未満では、具体的な戦場や川、谷、峠などの地名がある。峠は、バレット峠など攻防戦のあった戦場である。川や谷の名が出てくるのは、レイテ戦で敗退した後やマニラを放棄した後など、敗残兵としてあてもなく山中を放浪したためだろう。このことから、具体的な戦場だけでなく、放浪中に飢餓などで病没死した者が多かったことがうかがえる。

事項索引では、多い順に並べると、つぎのようになる:「戦記」131点、「記録」104点、「従軍」「従軍記」「従軍○○」計59点、「戦争」「戦争○○」計50点、「戦線」46点、「太平洋戦争」「太平洋戦記」「太平洋戦史」計40点、「作戦」39点、「手記」39点、「最後」「最期」「最后」計37点、「回想」

「回想記」「回想録」計33点、「思い出」「思い出〇〇」など計32点、「慰霊」「慰霊〇〇」計32点、「兵士」「兵」など計32点、「戦没」「戦没者」「戦没〇〇」計31点、「戦場」「戦場〇〇」計29点、「戦跡」「戦跡巡拝」「戦跡〇〇」計29点、「歩兵」29点、「戦友」「友」計26点、「青春」23点、「日記」「日誌」計22点、「海戦」「海戦記」「海戦史」計21点、「邦人」21点、「鎮魂」「鎮魂歌」計20点、「決戦」「決戦〇」計19点、「山河」19点、「戦闘」「戦闘〇〇」計19点、「死闘」「死闘記」計18点、「大東亜戦争」「大東亜戦史」「大東亜戦」計18点、「追憶」「追憶集」「追想」計18点、「真相」「真実」など計18点、「巡拝」「巡拝慰霊」計17点、「戦車」「戦車隊」計17点、「南十字星」16点、「敗走」15点、「遺骨収集」「遺骨収拾」計14点、「生還」「生還〇〇」計14点、「平和」14点、「証言」13点、「敗戦」13点、「玉砕」12点、「散華」12点、「敗残」12点、「比島作戦」12点、「軍医」11点、「父」11点、「日本軍」11点、「追悼」「追悼〇〇」計10点、・・・。

「戦記」「記録」計235点のほか「〇〇記」という表題が目立つように、まず自分の体験を記録しておかなければならない、という生き残った者の責務が感じられる。そのことは、「真相」「真実」など計18点からもうかがえる。その体験は、生と死が隣り合わせであったことが、「生」「死」ということばからわかる。「死」ではじまる事項は計43点ある。戦死した戦友のことが山中放浪中に星を見ながら思い出されたのか、「戦友」「山河」「南十字星」ということばが表題に使われている。「戦記もの」が慰霊のために書かれたことも、「慰霊」「鎮魂」「巡拝」「追悼」といったことばからわかる。これらは、激戦地で大量の戦病没者を出したフィリピン戦線の特徴である。

3. 丸山豊『月白の道』を読む

なぜ、このように多くの「戦記もの」が書かれ、出版されたのだろうか。その理由は、それぞれが体験した戦場の状況、戦後の状況などによりさまざまで、一概に言えない。なにも書かない書けなかった大多数の人びと、書いても書けることと書けないことがあったこと、他人が読むことを想定したものとそうでないもの、などなどのことを考えると、出版された「戦記もの」を考察・分析することが無駄なように思えてくる⁸。だからこそ、「さまざま」ではなく、思慮深いひとりが書いたものを取りあげて考察したほうが、理解しやすいこともある。問題は、その「ひとり」にふさわしい人物が、はたしているかどうかである。

本稿では、丸山豊(1915-89)をその「ひとり」としてとりあげる。本来、フィリピン戦線関係の「戦記もの」を事例としてとりあげるべきであるが、フィリピン戦線と同じく激戦地であったビルマ・雲南戦線の「戦記もの」も、「大量死と敗戦」が重要な背景となったという点で共通するものがある。丸山の著書の「序」「あとがき」などから、戦後25年を経て執筆したいきさつ、連載中の反響、さらに初版出版後17年を経て増補版を出した理由などが、著者のその時どきの心情とともに書かれ、戦争体験者の戦後の歴史をたどることができる。丸山の著書『月

白の道』(創言社)は、1969年に『西日本新聞』に連載され、翌年単行本として出版、87年に続編の「南の細道」を加えて新訂増補版が出版された⁹。

丸山豊は福岡県広川町で生まれ、久留米市で育った。旧制明善中学校時代から詩作に励み、早稲田大学第一高等学院に進学したが中退し、九州医学専門学校(現久留米大学医学部)を卒業した。父親も医師で、弟も軍医として出征した。1940年に臨時召集で久留米陸軍病院に入隊し、42年からフィリピン、ボルネオ、ジャワ、ビルマ、そして雲南に軍医として転戦した。フィリピン南部のミンダナオ島からジャワまでは勝ち戦の速い進撃であったが、北ビルマに入ってから苦戦し、「地獄絵をえがく」戦闘がつづいた。20倍の敵軍に囲まれた北ビルマのミトキーナへ向けて出発したのが44年5月、8月3日にはミトキーナ守備3000名のほとんど全員が戦死した。敗走後の雲南省では15倍の敵をむかえて9月(7日と10日の両方の記述がある)に650名、さらに9月14日までに1600名、ほぼ全員が戦死した。続編の「南の細道」は、インパール作戦¹⁰に失敗しておびただしい数の日本兵が、同盟国のタイ領へ敗走したいわゆる「白骨街道」での記録である。46年6月の帰国後、著者は久留米市で医院を開業する傍ら、詩作を行い、日本を代表する詩人となった。

1970年の初版の「むすびの章」は、2ヶ月間の連載の総決算であり、著者の気持ちが凝縮されている。それでいて気負いはなく、晴れ晴れしいような気持ちさえ感じられる。とてもその内容を要約して、著者の言わんとすることを代弁することはできないので、全文を引用してから若干の考察をしてみたい。

ユーモアもなければ^{つぱ}艶もない、といてふてぶてしい毒もない、ふるい文体の随筆を、二カ月のながい間、読みつづけてくださった皆さんに、心からの礼をいいたい。はじめはそのつもりはなかったが、戦場回想にはじまってとうとう最後まで戦争のことを書いてしまった。訴えたいことが多すぎて、戦場離脱ができなかったのだ。その間、じつに多数の方からお手紙や電話をいただき、医業のわずかの余暇をひろって、頭にねじハチまきをして執筆しなければならぬ私には、まことにありがたい激励となった。

ところで、その多数の手紙のなかのただ一通が、「戦争の記述がつづいていますね。そろそろこの辺で、もっと今日的な問題に、あなたの詩人としての批判精神をしめしてください」と注文をつけてきた。しかし私は、愚直にも戦争体験を書きつづけた。戦争の問題こそ、もっとも今日的な主題ではなからうか。私の回想は二十五年をさかのぼる。だが、あのときの状況や思考が、今日とどれほど異質であろうか。戦争を体験した私たち世代の平和論と、戦争をくぐらない青年たちの反戦論とが、ことし、来年と、いよいよはげしくからみ合うとすれば、その討議の場へ、ささやかながらひとつの資料を提出したいのである。

つぎに、長崎県の小浜町の本多薫さんというご婦人から再度ありがたい長文のお手紙を

いただいたが、その末尾に、「こういう、当然発表すべき体験をもっていて、なぜいままでも沈黙していたのですか」という意味の、うらみごとが書いてあった。耳に痛い手紙である。すこし弁解しておきたい。

かねて私は現代詩を書く。そこでは、戦争を主題にしていくつかの作品をこころみてきたが、なにしろ現代詩は、一種の難解さをもっている。皆さんのすべてに、よろこんで読んでいただくというわけにはいかない。そして私は、小説をあまり好まない。小説のもつしらじらしい虚構が、とかく鼻につくのである。しかも私は、随筆（記録文もふくめて）という形式も、今日までなるべく避けてきた。随筆がおちいりやすい日常性や回顧性をおそれて、私じしみが精神的に老いを感じるまでは、随筆を遠慮しようと思っていた。これが、これまで沈黙してきた理由のひとつである。

第二の理由としては、今になってようやく真実が語れそうな気がしてきたからである。二十五年の歳月の長さばかりではない。私の年齢が、どうやらそこまで到達したということである。いろんな戦記を読むたびに、戦争はそんなにみにくいものではないと思った。また、そんなに美しいものではないと思った。ありのままに書くというのは、むずかしいことだと思った。では、私は、ありのままを表現できたらうか。私のつたない筆力ではとてもとても。しかも、はっきりいって、戦争にはまだ書けない部分が一点だけのこっている。しかしその一点は、今ではもう、戦地をえがきだす上にさして重要でないことを書きそえておきたい。

当時の著者は、たんなる開業医ではなかった。「往診を断らない医師」「後進の育成に熱心な詩人」として知られ、民事調停委員や校歌の作詞、ハンセン病患者への詩作指導など、多忙を極めていた。「わずかの余暇をひろって、頭にねじハチまきをして執筆しなければならぬ」背景を知っていれば、著者が連載を引き受け、ひとつひとつことばを選びながら、「執筆しなければならぬ」重さが読者に伝わったことだろう。「序 丸山さんの倫理」を書いた安西均は、「人間の尊厳をまもるために最も必要な勇気」の「火種を、私たち聞き手が素手で貰い受けつぐことだと思ふ」と結んでいる。

しかし、70年安保闘争やベトナム反戦運動がさかんであった1969年に、「戦争をくぐらない青年たち」のひとりには、25年前の戦争体験があるからこそその「平和論」が伝わらなかった。25年間、変わらぬ「状況や思考」への失望が丸山にはあった。いっぽう、外地での戦場の様子がわからないまま戦後を送ってきた遺族にとっては、なぜ沈黙してきたのが理解できなかった。25年という歳月が、戦場を客観視するためには必要だった。「高級将校の将棋あそびを読むようないらだたしさをおぼえ」ながらも、当時、自分自身がどういう状況のなかにいたのかを知るために、公刊されたばかりの防衛庁防衛研修所戦史室編『イラワジ会戦：ビルマ防衛の破綻』（朝雲新聞社、1969年）を参照することが、書くためには必要だった。また、「戦友」の

書いた「戦記もの」を読んで、戦争をみにくいものでも、美しいものでもないことを、確認する必要があった。

そして、戦地で重要であったことが、25年後には語る必要がないほど重要性がなくなり、書けないことに後ろめたさを感じないこともあることを、最後に書いている。具体的なことはわからないが、他人には説明できないこだわり続けているものがあることを感じさせる。それは、初版の「あとがき」に登場するふたりの戦友の死が、物語っているのかもしれない。

ひとりは、「白骨街道」で道づれになった同郷者で、「まじめに戦後の生活の準備をして」いたのが、「そばにはやさしい老母がいるのに、かれは魂をだれかに売りわたしたかのように自棄的」になって、自宅の戸口でドブクロを飲みすぎて血を吐いて死んだ。もうひとりは、同じ部隊にいた模範兵で、戦後、老母が守ってきた田畑を耕し、農家の娘をめとり、子どもも生まれ、村の篤農家となっていたのに、十数年後に突然「なんの理由もなく」農薬を飲んで自殺した。著者には、かれらの「心の荒みや、ふっとこの世にさよならをした」胸のうちが、よくわかるような気がした。

その「あとがき」で、著者は連載執筆した理由を、つぎのように述べている。「中国雲南省および北ビルマにおける戦争体験は、生あるうちに一度は散文として書きのこしたいと考えていました。まずは無念の死者たちへの鎮魂のため、つぎは私自身の痛みをあらわにするため、そして戦場のありのままを訴えるため、あの荒寥と絶叫を、いつかは記録しなければならぬと思いながら、ついつい二十五年をいたずらに経過してしまいました」。つづけて著者は、「責任の一端をはたし」たと述べている。

しかし、その責任が充分でなかったのか、著者は再度執筆し、17年後で亡くなる2年前の1987年に新訂増補版を出版した。舞台は、初版に描かれた北ビルマや中国雲南の戦場から、その後の北ビルマからタイへの敗走路に移り、「南の細道」と題した一文を書き加えた。最初に『『月白の道』復刊の序』があり、最後に「再版『月白の道』のあとがき」がある。全文を引用し、25年後と42年後の違いを考えてみる。なお、初版の「むすびの章」と「あとがき」は、再版にさいし一字一句書き改められていない。

『月白の道』復刊の序

戦記『月白の道』初版本の上梓は十七年前である。絶版のまま打ち過ぎたが、今日に至るもしばしば再版への問合せがある。北ビルマや中国雲南の戦場にかかわりをもつ御遺族が、いかに数多いかという証左である。版をおこすのは生きのこった私の義務。ながい間の絶版をおわびしなければならぬ。じつは『月白の道』以後の、私たちの敗退ぶりを多少なりと書きとめて、それを再版本に添えたいという心づもりがあって、今日まで復刊が遅延した。この夏ようやく小文を草して『南の細道』と題し、あわせて一冊にまとめた。初版の折りの、畏友安西均のありがたい序文と内野秀美画伯がえがいた肖像は、今回もそ

のまま頂戴した。

戦場には、ついに最後までその真相がわからずじまいという問題が多い。生きのこった私たちが、表現しても表現しても、沈黙の空間は海のように深く暗い。永遠の秘密として、歴史のひだにたたみこまれてしまうだろう。『月白の道』の場合、私のペンではたどり着けぬことがいっぱいあるが、それよりも戦争のうらにあるからくりを頸をかしげたいことが少ない。たとえば、水上閣下にとどいた「貴官を軍神と称し二階級上進」の電報にせよ、公刊戦史には打電の事実はない。あの電報の発信者はまぼろしの人ということになる。電報内容を承知しているのが私だけなら、誤聞として否定されてもやむをえないが、閣下とおなじ壕にいた執行少佐にせよ、暗号係の将校であった二宮大尉にせよ、電文を確認しているのである。

戦争については、書けぬことと書かぬこととがある。書けぬこととは戦場にてじぶんの守備範囲を越えた問題であり、同時にじぶんの執筆能力の限界である。書かぬことは倫理的な判断による。それをどこまでも追いつめるのが勇気であるか、化石になるまで忍耐するのが勇気であるか、私は簡単に答えることができない。

この一冊によって私は私の戦後をむすぶ。戦争の理不尽を訴え、同時に戦場において極限にまで痛めつけられたヒューマンイズムが、しかもなお美しく屹立していたことを語ったつもりである。

25年前の連載をまとめたものと違い、本文の前に読者（御遺族）へのメッセージとしての「序」が書かれている。「戦記もの」の著者のなかには、最初に出版した後、なにかしら心残りがあり、二度三度書き直して出版する者がいる。しかし、本書のように基本的には前作のままで、多少加筆したものが多く。本書も基本的には、前作の復刊である。この「序」で、著者は「版をおこすのは生きのこった私の義務」と述べている。また、「戦争のうらにあるからくり」のために、自分ではどうしようもないことがあると吐露し、「この一冊によって私は私の戦後をむすぶ」と、これ以上何も書かない（あるいは書けない、書きたくない）ことを決意している。そして、「戦場において極限にまで痛めつけられたヒューマンイズムが、しかもなお美しく屹立していた」象徴として、部下の命を救うために自害した水上閣下の姿があり、「あとがき」は「水上閣下」への合掌で終わっている。

再版『月白の道』のあとがき

日本人には、記憶を美化する性向があるといいます。私としても例外ではないでしょう。『月白の道』の場合でも『南の細道』の場合でも、いつのまにか過分な過去浄化がはたらいっているかもしれません。生来楽天的であり感性的であり、論理がゆるく反省が不徹底です。そして『月白の道』ではまだ記憶が多少とも冴えていましたが、『南の細道』の執筆

となると、思い出もとぎれとぎれです。

中国の雲南からビルマをよぎって、タイのチェンマイまでの泥まみれの敗退は、ゆうに二〇〇〇キロ以上の距離をもち、サルウィン渡河からチェンマイへの山岳地帯だけでも四〇〇キロをこしています。このながい行程をとりたてた冒険もなく、黙々と後退をつづけたわけですが、そのおりの思考や感情など、くわしく思いおこす術はありません。わずかに記憶をよびもどすとしても、うすぐらい恥部はしずんでしまって、見わたすかぎり馥郁とした芥子畑とか、丘の上の椎の大樹のかがやきとかが、臉のおくで意味もなく壮麗です。

回想美化の傾きは、べつに責められることではないでしょうが、戦場ノートとしては肝腎な点がゆがめられるきらいがあります。いったいに、じぶんが得をしない記憶はさっさとわすれ、好都合な部分がいつまでも生きるものです。これは戦記の機微といってもよいでしょう。だからさかさには、あの臨戦の混雑から、無意識のうちに選択して、なにをどういうふうに記憶しているかによって、その戦士の性格とか、思想信条の類推ができます。

さて私には戦後つねづね、ひじょうに慎重にとりあつまっている言葉が三つあります。英霊と玉砕と平和です。英霊と玉砕については、その言葉の苦さ硬さをかみしめて、胸のなかで言葉にかなう精神的なたかまりが判ったときだけ使用することにしています。平和については、今日の今日までほとんど唇にのせたことはありません。かるがるしい平和甘受をみずからいましめるためです。

どうやら『月白の道』再版のはこびになりました。戦友たちの力ぞえと創言社の骨折りにお礼を申します。そして何よりも地下の水上閣下に合掌いたします。

「あとがき」は、書くことが「生きのこった私の義務」でありながら、思うように書けないいらだちから自己弁護し、自分の性格を嘆き、42年間という時間のせいにした文章で始まる。それは、自分自身の書いた戦記だけでなく、ほかの戦記にも共通するものと考えている。だからこそ、著者は再版して、自分自身の「戦記の機微」、つまり戦士としての自分の性格、思想信条を明らかにしようとした。

そして、丸山は、自分の思想信条として、3つのことばを戦後慎重にとりあつかった。実体験しただけに、「英霊」と「玉砕」ということばを使うことは、精神的苦痛をともなった。戦後、戦争の反省を示すことばとして軽々しく使われた「平和」は、「平和」をもたらしうことがいかに困難であるかを知っているだけに、著者には使えなかった。これだけの犠牲をだしながら、丸山にとって戦後の日本社会は希望をもてるようなものではなかったからだろう。

本書の初版と新訂増補版で、1944年5月から45年8月の敗戦までの丸山個人の戦記が語られている。しかし、42年のフィリピン南部のミンダナオ島からジャワまでの勝ち戦の速い進撃に

については、まったく具体的に語っていない。丸山が「無念の死者たちへの鎮魂のため」、「私自身の痛みをあらわにするため」、戦記を書くことは「生きのこった私の義務」と感じたのは、大量死をとまなう敗戦の経験からであって、勝ち戦からではない。しかし、書いたことによって、生き残った者がトラウマから解放されたわけではない。大岡昇平が『レイテ戦記』を何度も何度も書き直したように、一度書いた個人の戦記を何度も書き直した著者は少なくない。また、防衛庁防衛研修所戦史室から公刊された「戦史叢書」や他人が書いた戦記を読んで、自分自身が戦記を書かなければならないと決意した者もいる。個人の戦記を書いた戦場体験者は、自身書くことによってトラウマから解放されるどころか、丸山が「復刊の序」で書いたように「生きのこった私の義務」という強迫観念にとらわれるようになった。そして、他人の書いた戦記の誤りを正し、補足するための別の戦記が書かれるという連鎖が起こった。

「紙碑」として、つぎつぎに「戦記もの」が書かれた背景には、「玉砕」し「英霊」として祀られた戦死者の死を無駄にしてはいけないという「平和」への願いがあった。しかし、この3つのことばが軽々しく使われることに、実際の戦場体験者はなんともいいようのない違和感をおぼえた。敗戦後、捕虜収容所で体験した現地住民の怨嗟の眼や罵声からも逃れられなかった。「不義の戦争」のために、ろくに戦わずに無惨な病死をした者を大量に見、敗戦によってその死が「犬死に」でなかったことを説明できないだけに、戦争のトラウマから解放されることはけっしてなかった。

<むすびにかえて>

通常、人びとが「歴史」と聞いて思い浮かべるなかには、3つの異なった「歴史叙述」が混在している。まず歴史研究によって明らかになったもの、つぎに学校教育で教科書に書かれているもの、そして、大多数の人びとが思い浮かべる歴史小説やテレビ・映画の時代劇などの物語性の強いものである。本来これらの歴史叙述は一致するものであるが、歴史研究で明らかにできることはひじょうに限られたものであり、その限られたものがいろいろな視点から想像をふくらませて物語性をもって、一般の人びとに伝えられるために、ずいぶん異なった歴史叙述が存在することになる。

戦場を体験した人びとは、これらの歴史叙述のなかに自分自身を見いだそうとした。しかし、公的な歴史である防衛庁防衛研修所戦史室から発行された「戦史叢書」は、戦争責任から逃れるためか、そもそも戦争責任とは無縁であると考えているためか、戦場にいた一般兵士にはとても受け入れられないもので、自分自身をその戦史のなかに位置づけることはできなかった。教科書に書かれているものは、あまりに簡略で、東京大空襲や沖縄戦、広島・長崎への原爆投下が中心で、大多数の日本兵が戦っていた中国や東南アジアの戦場についてはほとんど書かれていなかった。そうしたことから、戦場体験者は自らの体験を「戦記もの」として書いたり、「戦

争体験を語る」機会をつくって子どもたちに語ったりした。しかし、それができる人とできない人、できることとできないことがあった。

空襲、疎開、沖繩戦、原爆などは共通の体験があり、集団の記憶として残された。また、勝ち戦においても、集団の記憶は存在した。しかし、負け戦で、統率がなくなって山野を彷徨し、大量の病死者を出した戦場では、集団の記憶は存在しなかった。ましてや、部隊が玉砕し、残されたわずかな生存者には、戦後語り合える戦友がいなかった。戦友会で語ることができたのは、まだ統率がとれていた部隊や時期に限られた。

公的な戦史でも学校教育でも記述されていない、公的な記憶とは無縁な戦場体験は、家族にもだれにも理解されず、されようとも思わず、語ることはあまりなかった。丸山豊の体験も、ごく身近な者でさえ、新聞に連載されて初めて知ったことだった。戦友会でも語ることができない個人の悲惨な体験は、自分自身の心のなかに封印するしかなかった。しかし、戦後の経済成長のなかで、物質的にも精神的にも余裕ができて、安穩に暮らす日々がくると、紙一重の差で非業な死を遂げた戦友との差があまりに激しく、その幸福を受け入れている自分自身が許せなくなった。また、戦後発展途上国とよばれ、日本ほど豊かにならなかった現地の人びとにたいする後ろめたさを感じた者もいた。公的な記憶や集団の記憶とは無縁な悲惨な体験をした人びとは、自分自身の記憶に押しつぶされて、トラウマを感じるようになり、悪化させていった。そのようななかで、「戦記もの」を書くことで「義務」を果たそうとした者がいた。

付記：本稿は、2009年11月5日にロンドン大学で開催されたコロキアで報告したつぎのペーパーの日本語版である：“Publications of War Memoirs as Paper Cenotaphs - Mass Death and the Defeat：The Meaning of Writing War Memoirs -,” Anglo-Daiwa Foundation Colloquia, Goldsmiths College, University of London, November 5-6, 2009.

1 近年まで「遺骨収集事業」「送還」ということばが使われていたが、現在は「遺骨帰還事業」「御帰還」が使われている。

2 厚生労働省のホームページでは、つぎのように説明している。「毎年8月15日、政府主催により、先の大戦による戦没者310万人を追悼するため、天皇皇后両陛下御臨席のもとに「全国戦没者追悼式」を日本武道館で挙行しています。この式典は昭和38年から挙行していますが、昭和57年4月13日の閣議決定により、毎年8月15日を「戦没者を追悼し平和を祈念する日」とし、引き続きこの日に、「全国戦没者追悼式」を挙行することとされました。この式典には政府関係者や各界の代表、全国からの遺族代表など約6千人が参列しており、参列遺族の一部には国費による旅費の負担が行われます。なお、参列遺族は、各都道府県援護担当課が選考しています」。また、千鳥ヶ淵戦没者墓苑については、「納められている遺骨に対して拝礼を行う「千鳥ヶ淵戦没者墓苑拝礼式」を、厚生労働省主催により毎年5月下旬に、皇族の御臨席のもとに挙行しています」。

3 千鳥ヶ淵戦没者墓苑のパンフレットによる、「昭和12年7月7日以降、各主要戦域毎の軍人軍属及び一般邦人」のおもな戦域の戦没者数は、つぎの通りである：フィリピン51万8000、中国本土46万5700、中部太平洋24万7000、東部ニューギニア、ビスマーク・ソロモン諸島24万6,300、中国東北地区（旧満

- 州) 24万5400、沖縄18万6500、インド、ミャンマー (ビルマ) 16万7000、パプア州 (旧西イリアン) 5万3000、……。太平洋地域でも、大量死があったが、元々人口がそれほど多くなく、敗戦後捕虜収容所で現地住民の敵意の眼にさられることはあまりなかった。なお、日本は捕虜の取り扱いにかんするジュネーブ条約に調印していたが、批准していなかったため、正式に捕虜 prisoner of war と認められず、降伏日本軍人 Japanese surrendered personnel として扱われた。日本軍が捕虜を人道的に扱わなかったとよく批難されるが、連合国軍側も降伏日本軍人を条約に基づく捕虜として扱わなかった例がある。同じ東南アジアでも、ベトナム、ラオス、カンボジア (旧仏印) 戦線の戦没者数は1万2400、タイ、マレーシア、シンガポール 2万1000、インドネシア 2万5400で、これらの戦線で体験した者が書いた「戦記もの」には、フィリピンやビルマ・雲南戦線のような「大量死と敗戦」という背景がないものが多い。
- 4 1952年の日本の主権回復後の戦友会・遺族会の活動の活発化とともに、多くの戦争記念碑が建てられた。その背景には、有力な政治的圧力団体となった遺族会などが、選挙の投票に大きく影響したため、記念碑のなかには政治家の名前が大書されたものがある。国立歴史民俗博物館の調査によると、全国にある記念碑の数は1万5942にのぼるが、調査漏れのものも少なくない〔国立歴史民俗博物館 2003〕。
 - 5 これらの制限が緩和されたのは、サンフランシスコ講和条約の調印、発効後のことであった。調印翌々日の1951年9月10日付の文部次官・引揚援護庁次長の通牒、「戦はつ者の葬祭などについて」で、公務員が民間の慰霊祭等に列席して弔辞を読むことや、地方公共団体の名で花輪や香華料などを贈ること、公務員が遺族を弔問することなどが許可された。さらに発効後の52年11月6日に「公共のための功労者、殉職者に対する公葬、慰霊祭は故人生前の信仰を重んじ、および遺族の希望にしたがって行かうならば、地方公共団体が主催して行つても差支ない」という通牒が新たに出された。慰霊碑の建立もさかんになった〔吉田 2011, pp. 55-57〕。
 - 6 成田龍一は、「おおづかみに、戦争の渦中で戦争が<状況>として語られた時期 (一九三一年頃から四五年)、<体験>として戦争を語る時期 (一九四五年から六五年頃まで。一九四九年に画期がみられ、また、占領の解除も見過ごせない)、<証言>として戦争が語られる時期 (一九六五年から九〇年頃まで)、<記憶>が言われる時期 (一九九〇年以降) と時期を設定」している〔成田 2005, p. 5〕。
 - 7 本節は、〔早瀬編 2009〕の一部と重複している。
 - 8 全体像を描こうとしたものに〔吉田 2011〕がある。今後、この困難なテーマの基本的文献になるだろう。
 - 9 丸山豊『月白の道』を読むことをすすめてくださった森崎和江さんに感謝いたします。森崎和江構成「月白の道：戦場から帰った詩人」(RKB毎日放送1998年3月30日放送)を参照。
 - 10 イギリス・インド軍を中心とした連合国軍のビルマ進撃が激しくなるなか、1944年3月インド北東部インパールへ侵襲することを目的とした作戦。

参考文献

- 赤澤史朗 2003 「戦後日本における戦没者の「慰霊」と追悼」『立命館大学人文科学研究紀要』82号, pp. 117-133
- 赤澤史朗 2005 『靖国神社：せめぎあう<戦没者追悼>のゆくえ』, 岩波書店
- 一ノ瀬俊也 2001 「兵士たちの死と“郷土”」『国立歴史民俗博物館研究報告』91号, pp. 99-117
- 一ノ瀬俊也 2002 「戦後地域社会における戦死者の「追悼」の論理」『季刊 戦争責任研究』37号, pp. 2-9
- 一ノ瀬俊也 2009 『皇軍兵士の日常生活』, 講談社現代新書
- 今井昭彦 2005 『近代日本と戦死者祭祀』, 東洋書林
- 岩田重則 2002 『戦死者靈魂のゆくえ：戦争と民俗』, 吉川弘文館
- 大原康男 1984 『忠魂碑の研究』, 暁書房
- 大原康男 1993 『神道指令の研究』, 原書房
- 籠谷次郎 1994 「死者たちの日清戦争」大谷正・原田敬一編『日清戦争の社会史：「文明戦争」と民衆』, フォーラム・A, pp. 107-154
- 籠谷次郎 2002 「戦死者の葬儀と町村：町村葬の推移についての考察」『歴史評論』628号, pp. 41-54
- 加藤陽子 1996 『徴兵制と近代日本 1868-1945』, 吉川弘文館

- 川村邦光編 2003『戦死者のゆくえ：語りと表象から』、青弓社
- 厚生労働省ホームページ <http://www.mhlw.go.jp/bunya/engo/seido01/> 2011年8月26日閲覧
- 國學院大學研究開発推進センター企画・編集 2008『慰霊と顕彰の間：近現代日本の戦死者観をめぐって』、錦正社
- 國學院大學研究開発推進センター企画・編集 2010『霊魂・慰霊・顕彰：死者への記憶装置』、錦正社
- 国立歴史民俗博物館 2003『近現代の戦争に関する記念碑』（「非文献史料の基礎的研究」報告書）
- 高橋三郎 1988『「戦記もの」を読む：戦争体験と戦後日本社会』、アカデミア出版会
- 高橋三郎編 2005『共同研究・戦友会』、新装版、インパクト出版会（初版、田畑書店、1983）
- 田中丸勝彦 2002『さまよえる英霊たち：国のみたま、家のほとけ』、柏書房
- 中野聡 2002「フィリピン戦没日本人慰霊の営みと戦争責任の記憶」『季刊 戦争責任研究』37号、pp. 10-17
- 中野聡 2004「追悼の政治：戦没者慰霊をめぐる第二次世界大戦後の日本・フィリピン関係史」池端雪浦、リディア・N・ユー・ホセ編『近現代日本・フィリピン関係史』、岩波書店、pp. 367-408
- 波平恵美子 2004『日本人の死のかたち：伝統儀礼から靖国まで』、朝日選書
- 南相九 2011「恩給と慰霊・追悼の社会史」『岩波講座 東アジア近現代通史7 アジア諸戦争の時代1945-1960年』、岩波書店、pp. 343-361
- 成田龍一 2005「戦争像の系譜：状況・体験・証言・記憶」『岩波講座 アジア・太平洋戦争1 なぜ、いまアジア・太平洋戦争か』、岩波書店、pp. 3-46
- 成田龍一 2010『「戦争経験」の戦後史：語られた体験/証言/記憶』、岩波書店
- 西村明 2006『戦後日本と戦争死者慰霊：シズメとフルイのダイナミズム』、有志舎
- 浜井和史 2008『戦後日本の海外戦没者慰霊：一九五〇年代遺骨収集団の派遣経緯と「戦没日本人の碑」の建立』『史林』第91巻第1号、pp. 198-229
- 早瀬晋三 2002「フィリピン元在留邦人の戦後の慰霊」江川温・中村生雄編『死の文化誌：心性・習俗・社会』、昭和堂、pp. 207-234
- 早瀬晋三 2007『戦争の記憶を歩く 東南アジアのいま』、岩波書店
- 早瀬晋三 (2012)「2つの世界大戦、東西さまざまな世界史認識：覚え書き」、名古屋大学大学院国際開発研究科 (GSID) ディスカッションペーパー
- 早瀬晋三 (近刊)『マンダラ国家から国民国家へ：東南アジア史のなかの第一次世界大戦』、人文書院
- 早瀬晋三編 2009『フィリピン関係文献目録（戦前・戦中、「戦記もの」）』、龍溪書舎
- 桧山幸夫編 2001『近代日本の形成と日清戦争：戦争の社会史』、雄山閣出版
- 藤井忠俊 2000『兵たちの戦争：手紙・日記・体験記を読み解く』、朝日新聞社
- 丸山豊 1987『月白の道』新訂増補版、創言社（初版 1970）
- モッセ、ジョージ・L・著、宮武実知子訳 2002『英霊：創られた世界大戦の記憶』、柏書房
- 文部科学省ホームページ http://www.mext.go.jp/b_menu/hakusho/nc/t19461101001/t19461101001.html
2011年8月26日閲覧
- 靖国神社監修、所功編 2000『ようこそ靖国神社へ』（2007『新・ようこそ靖国神社へ』）、近代出版社
- 矢野敬一 2006『慰霊・追悼・顕彰の近代』、吉川弘文館
- 吉田裕 2011『兵士たちの戦後史』、岩波書店
- 吉見義明 1987『草の根のファシズム：日本民衆の戦争体験』、東京大学出版会

【2011年8月29日受付、10月28日受理】

Publications of War Memoirs as Paper Cenotaphs

—Mass Death and the Defeat : The Meaning of Writing War Memoirs—

HAYASE Shinzo

War memoirs by ordinary soldiers on the Philippines alone numbered more than 1,300. What motivated the publication of such a vast number of memoirs? Was it because there was such a wide gap between the soldiers' expectations and the reality they had to face upon returning to their home country after the war? Did they expect to be honored and publicly recognized for their service and sacrifices? Were these expectations in sharp contrast with the reality of cold treatment? Were there other reasons and motives? This paper tried to answer these questions by looking into what the respective authors tried to express through writing and publishing their war memoirs.

War memoirs can be called "paper cenotaphs." People wrote them wishing for "heiwa" [peace] so that the deaths of those who were deified as "e'irei" [souls of the dead soldiers] and who died a "gyokusai" [dying a hero's death] won't be forgotten. If these three words are used without much thought, the war survivors cannot help but feel alienated. The war survivors have never been freed from the trauma of the war because they witnessed the mass deaths including those who died of illness before they even engaged in fighting and because they were not able to say these deaths were not in vain, for they had fought in nothing but an "unjust war."